

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年9月14日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高 (千円)	3,778,235	3,940,121	5,097,971
経常利益 (千円)	220,369	323,518	319,077
四半期(当期)純利益 (千円)	144,047	214,459	213,722
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	7,200,000	6,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	3,718,397	3,962,394	3,789,471
総資産額 (千円)	5,005,211	5,184,709	5,028,376
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	28.70	42.74	42.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	74.3	76.4	75.4

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.74	14.33

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

##### 資産

流動資産は、前事業年度末と比べて1億89百万円増加し、31億13百万円（前事業年度末比6.5%増）となりました。主な要因は、定期預金が増加したことにより現金及び預金が79百万円増加したこと、売上高が増加したことにより受取手形及び売掛金が49百万円増加したこと、生産量が増加したことにより商品及び製品が45百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて32百万円減少し、20億71百万円（前事業年度末比1.6%減）となりました。主な要因は、時価が上昇したこと等により投資有価証券が45百万円増加したものの、減価償却費を計上したことにより有形固定資産が80百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて1億56百万円増加し、51億84百万円（前事業年度末比3.1%増）となりました。

##### 負債

流動負債は、前事業年度末と比べて31百万円減少し、10億18百万円（前事業年度末比3.0%減）となりました。主な要因は、賞与引当金が54百万円増加したものの、返済したことにより短期借入金が1億円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて14百万円増加し、2億3百万円（前事業年度末比7.8%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が11百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて16百万円減少し、12億22百万円（前事業年度末比1.3%減）となりました。

##### 純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて1億72百万円増加し、39億62百万円（前事業年度末比4.6%増）となりました。主な要因は、自己株式を消却したことにより利益剰余金及び自己株式がそれぞれ4億41百万円減少したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が75百万円減少したこと及び四半期純利益を2億14百万円計上したことにより利益剰余金が2億14百万円増加したことによるものです。

## (2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策及び日本銀行の金融政策等により、円安・株価の上昇等により、企業収益及び雇用情勢に回復の兆しがみられましたが、円安による原材料価格・物価上昇、欧州債務問題及び新興国の経済の停滞等、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、純正メーカーの交換用フィルターの販売攻勢が強いこと、ガソリンスタンドの減少及びセルフ化の影響で販売数量は減少しております。また、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありましたが、高性能オイルフィルター及び大型車用フィルターの拡販、円安を追い風に輸出拡大に注力しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億61百万円増加し、39億40百万円（前年同四半期比4.3%増）、売上高が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ1億1百万円増加し、3億8百万円（前年同四半期比49.2%増）、経常利益は前年同四半期に比べ1億3百万円増加し、3億23百万円（前年同四半期比46.8%増）、四半期純利益は前年同四半期に比べ70百万円増加し、2億14百万円（前年同四半期比48.9%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

### (フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上はガソリンスタンド向けが減少しましたが、商社及び同業者向けが増加しました。輸出売上はヨーロッパ向けが減少しましたが、東南アジア向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億36百万円増加し、37億5百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益は前年同四半期に比べ92百万円増加し、4億38百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

### (燃焼機器部門)

売上高に関しては、バーナ部品の売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ24百万円増加し、2億34百万円（前年同四半期比11.8%増）、営業利益は、前年同四半期に比べ7百万円増加し、26百万円（前年同四半期比40.9%増）となりました。

### (その他)

車載用加湿器、ティッシュケース及び縦型灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ30万円増加し、78万円（前年同四半期比62.8%増）、営業損失は80万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、11百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,200,000	6,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	6,200,000	6,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日		6,200,000		601,800		389,764

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年4月30日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,182,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,013,000	5,013	
単元未満株式	普通株式 5,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,200,000		
総株主の議決権		5,013	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式328株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	1,182,000		1,182,000	19.06
計		1,182,000		1,182,000	19.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年11月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.7%
売上高基準	1.8%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	912,095	991,812
受取手形及び売掛金	1,268,863	1,318,246
電子記録債権	46,350	44,072
商品及び製品	457,196	503,080
仕掛品	34,289	44,502
原材料及び貯蔵品	153,805	160,466
その他	52,849	52,420
貸倒引当金	1,331	1,366
<b>流動資産合計</b>	<b>2,924,118</b>	<b>3,113,235</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	789,167	752,810
その他（純額）	910,676	866,384
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,699,843</b>	<b>1,619,194</b>
<b>無形固定資産</b>		
	2,904	4,716
<b>投資その他の資産</b>		
その他	402,435	448,388
貸倒引当金	926	825
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>401,509</b>	<b>447,563</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,104,257</b>	<b>2,071,474</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,028,376</b>	<b>5,184,709</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	258,234	282,819
短期借入金	490,000	390,000
未払法人税等	80,755	90,416
賞与引当金	24,888	79,400
その他	196,451	176,323
流動負債合計	1,050,329	1,018,959
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	122,968	134,301
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	51,047	54,493
固定負債合計	188,575	203,355
負債合計	1,238,904	1,222,315
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	389,764
利益剰余金	3,722,835	3,420,868
自己株式	962,758	521,597
株主資本合計	3,751,641	3,890,836
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	37,830	71,558
評価・換算差額等合計	37,830	71,558
純資産合計	3,789,471	3,962,394
負債純資産合計	5,028,376	5,184,709

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
売上高	3,778,235	3,940,121
売上原価	3,148,267	3,196,125
売上総利益	629,968	743,995
販売費及び一般管理費	423,034	435,302
営業利益	206,933	308,693
営業外収益		
受取利息	278	416
受取配当金	5,178	5,425
受取賃貸料	11,098	11,110
その他	1,983	3,666
営業外収益合計	18,540	20,619
営業外費用		
支払利息	2,331	1,964
売上割引	2,509	2,277
投資有価証券評価損	-	1,540
その他	262	12
営業外費用合計	5,104	5,794
経常利益	220,369	323,518
特別利益		
固定資産売却益	211	-
補助金収入	14,966	11,681
保険解約返戻金	3,900	-
特別利益合計	19,078	11,681
特別損失		
固定資産除却損	214	464
特別損失合計	214	464
税引前四半期純利益	239,232	334,735
法人税、住民税及び事業税	122,746	146,124
法人税等調整額	27,561	25,848
法人税等合計	95,185	120,275
四半期純利益	144,047	214,459

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年11月1日に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.8%から32.3%に変更され、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.8%から31.5%に変更されております。

これによる影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
減価償却費	166,659千円	155,064千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	60,219	12.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	75,265	15.00	平成26年10月31日	平成27年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成26年12月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成27年1月15日に普通株式1,000,000株を消却しました。

この消却により、当第3四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ441,161千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,568,454	209,296	3,777,751	483	3,778,235		3,778,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,568,454	209,296	3,777,751	483	3,778,235		3,778,235
セグメント利益又は損失( )	346,305	18,783	365,088	1,295	363,793	156,859	206,933

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,705,309	234,024	3,939,333	787	3,940,121		3,940,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,705,309	234,024	3,939,333	787	3,940,121		3,940,121
セグメント利益又は損失( )	438,653	26,474	465,127	808	464,319	155,625	308,693

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円70銭	42円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,047	214,459
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,047	214,459
普通株式の期中平均株式数(株)	5,017,997	5,017,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

エイケン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大須賀壮人印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年11月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。